

令和6年2月26日

保護者 各位

世田谷区立武蔵丘小学校  
学校長 今宮 直樹

### 感染症等による出席停止について

学校では、感染症にかかったり、またはかかっているおそれがあったりする場合は、適切な療養をし、早期に治癒させるため、また、他の児童への感染を防ぐために、「出席停止」としてしています。なお、この期間中は「欠席」の取扱いとはなりません。

令和6年3月1日から、下表の感染症等で欠席する場合には、必ず「すぐーる」にてお知らせください。出席停止期間等、必要事項を入力していただくことで、「出席停止解除願」の代わりとさせていただきます。書面の「出席停止解除願」の提出は必要ありません。

よろしく願いいたします。

「出席停止」となる主な病気は下表のとおりです。

出席停止となる主な感染症		
インフルエンザ	新型コロナウイルス感染症	伝染性紅斑（りんご病）
溶連菌感染症	結核	マイコプラズマ感染症
麻疹（はしか）	髄膜炎菌髄膜炎	ヘルパンギーナ
流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）	腸管出血性大腸菌感染症	感染性胃腸炎（ノロウイルス、ロタウイルス、消化器の風邪など）
風疹	流行性角結膜炎	
水痘（みずぼうそう）	百日咳	アデノウイルス感染症
咽頭結膜熱（プール熱）	手足口病	

### 学校へ伝える内容

- ① 症状
- ② 病名
- ③ 発症日
- ④ 決まっている場合はお休みをする期間（出席停止期間）
- ⑤ 受診した医療機関名

\*出席停止期間に変更があった場合は、改めてすぐーるにてお知らせください。